

令和 8 年 第 1 回

福生病院企業団議会議定例会會議録

令和8年2月20日（金）

令和8年第1回福生病院企業団議会定例会

- 1 招集年月日 令和8年2月20日(金)
- 2 招集場所 公立福生病院1階多目的ホール
- 3 会議時間 午後1時00分から午後1時56分まで
- 4 出席議員
- |          |          |
|----------|----------|
| 1番 榎本 義輝 | 2番 下野 義子 |
| 3番 大坪 国広 | 4番 野崎 和也 |
| 5番 富松 崇  | 6番 中嶋 勝  |
| 7番 市川 佳樹 | 8番 森田 哲哉 |
| 9番 小林 貢  |          |
- 5 欠席議員 なし
- 6 説明のため出席した者の職氏名
- |        |       |
|--------|-------|
| 企業長兼院長 | 吉田 英彰 |
|--------|-------|
- 7 職務のため出席した事務局職員の氏名
- |                    |       |
|--------------------|-------|
| 副 院 長              | 仲丸 誠  |
| 事 務 長              | 田村 清孝 |
| 医 療 技 術 部 長        | 中村 豊  |
| 薬 剤 部 長            | 関根 均  |
| 看 護 部 長            | 松浦 典子 |
| 経 営 企 画 課 長        | 青木しのぶ |
| 総 務 課 長            | 桜沢 英樹 |
| 経 理 課 長            | 森田 貴也 |
| 医 事 課 長            | 坂本 誠  |
| 地域医療連携室長兼入退院管理室長   | 市川 仁史 |
| 医療福祉相談室長           | 関根 奏子 |
| 経営企画課課長補佐兼情報システム係長 | 大林 宏一 |
| 経営企画課経営企画係長        | 馬場 孝久 |
| 総務課課長補佐兼総務係長       | 高橋 美和 |

総務課職員係長	松澤 勇太
経理課課長補佐兼経理係長	井口 武
経理課施設用度係長	清水 英巳
医事課課長補佐兼医事係長	為ヶ谷安紀子
医事課診療情報係長	清水久美子

8 職務のため出席した構成市町職員の氏名

福生市福祉保健部長	田村 満利
福生市福祉保健部健康課長	河野真由美
羽村市福祉健康部長	野村由紀子
瑞穂町福祉部長	福島 由子
瑞穂町福祉部健康課長	山内 一寿

令和8年第1回福生病院企業団議会定例会議事日程

日 程 第 1 会議録署名議員の指名について

日 程 第 2 会期の決定について

(企業長あいさつ)

日 程 第 3 議案第1号 福生病院企業団病院事業の設置等に関する条例の一部を  
改正する条例

日 程 第 4 議案第2号 令和7年度福生病院企業団病院事業会計補正予算（第1  
号）

日 程 第 5 議案第3号 令和8年度福生病院企業団病院事業会計予算

日 程 第 6 議案第4号 令和8年度福生病院企業団に対する構成市町の負担金  
について

午後12時58分 開会前

○総務課長（桜沢英樹君） 本会議開会に先立ちまして連絡事項が3点ございます。

1点目といたしまして、本会議の資料についてですが、1ページ目から通し番号を振っておりますので、説明時にはページ番号をお示しいたしますので、そちらのページをお開きいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

2点目といたしまして、会議中、携帯電話は電源を切っていただくかマナーモードにしてくださいようお願いいたします。なお、企業団側の出席者に至急の連絡が入る場合がございます。その場合は緊急対応させていただく場合がございますので、ご了承くださいませようお願いいたします。

3点目といたしまして、議員各位におかれましては、ご発言される際には挙手の上、議長という掛け声と議席番号、ご自身の名字をご発声の上、起立してご発言いただきますようお願いいたします。企業団職員にあつては、発言の際には、挙手の上、議長という掛け声と役職、自身の名字を言ってから起立して発言をお願いいたします。

なお、会議中のマイクについてですが、音量の調節が終了しておりますので、ボリュームの調節ダイヤルには触れないようお願いいたします。

また、発言の際のみトークボタンを押していただきまして、発言が終了いたしましたらお切りくださいますよう、お願ひいたします。

連絡事項は以上です。開会まで今しばらくお待ちください。

午後1時00分 開会

○議長（富松 崇君） 皆様、こんにちは。

本日は、令和8年第1回福生病院企業団議会議定例会に、ご多様中にもかかわらずご出席をいただき、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員は9名です。定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより令和8年第1回福生病院企業団議会議定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

○議長（富松 崇君） それでは、日程第1、会議録署名議員の指名についてを行います。

会議録署名議員は、福生病院企業団議会議規則第95条の規定により、議長において、6番中嶋勝議員、7番市川佳樹議員を指名いたします。

---

○議長（富松 崇君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日限りといたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（富松 崇君） ご異議なしと認めます。よつて、会期は本日1日限りと決定いた

しました。

---

○議長（富松 崇君） この際、企業長から発言の申出がありますので、これを許します。  
吉田企業長。

○企業長（吉田英彰君） 皆様、本日はお忙しい中、福生病院企業団議会定例会にご出席いただき、誠にありがとうございます。日頃より当院の運営に格別のご理解とご支援を賜り、心より御礼申し上げます。

また、地域医療の維持に向けて、日頃より多大なるお力添えを頂いておりますこと、この場をお借りして重ねて御礼申し上げます。

当院の現状については、医師不足が続く中、院内体制をより強固にするため、まず、医師を対象とした説明会を10月に開催し、現状と課題を率直に共有いたしました。続いて、全ての職員を対象とした説明会を行い、現状を包み隠さずお伝えするとともに、多くの率直なご意見やご提案を伺いました。

医師への説明では、各診療科における1日当たりの入院患者数の最低目標値の見直しを行ったことにより、11月から1月までの実績ですが、入院患者数が1日平均で19%程度増加している状況でございます。これらの取組は、職員一人一人の協力によって支えられており、院内全体で改善に向けた意識が着実に高まっていることを実感しております。

また、医師確保に向けて新たに医師採用タスクフォースを立ち上げ、多職種による体制で採用活動を強化しております。4月には、内科を含む5名の医師が入職予定です。そのほか、現在も複数の医師採用の面接を実施している状況でございます。また、採用した医師が働きやすい環境づくりも同時に行っております。

一方で、産婦人科医の確保は依然として厳しく、分娩再開に向けた調整は難航しております。この点につきましては、全員協議会でも改めてご説明申し上げます。

本日の議案は、福生病院企業団病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例に関する議案など、計4件でございます。

また、全員協議会においても複数件の報告案件を予定しております。

本日も皆様からの率直なご意見を賜れば幸いです。どうぞよろしく願い申し上げます。

○議長（富松 崇君） 以上で、企業長の発言は終わりました。

---

○議長（富松 崇君） 次に、日程第3、議案第1号 福生病院企業団病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本件について提出者から提案理由の説明を求めます。吉田企業長。

○企業長（吉田英彰君） 議案第1号、福生病院企業団病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の提案理由について、ご説明申し上げます。

資料は、令和8年第1回福生病院企業団議会定例会議案の3ページをご覧ください。

本議案は、効率的な医療提供体制を維持するため、医療法第27条に基づき、東京都知

事から許可を受けている病床数の見直しが求められております。加えて、国が進める「病床数適正化支援事業」に対応し、地域の医療需要に見合った適正な病床規模を確保する必要があります。このため、病床数の削減を行うことから本条例の改正案を提出するものでございます。

詳細につきましては、経営企画課長から説明をさせますので、ご審議を賜りまして、原案のとおりご決定いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（富松 崇君） 青木経営企画課長。

○経営企画課長（青木しのぶ君） それでは、議案第1号、福生病院企業団病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、詳細説明いたします。

令和7年8月27日付、東京都保健医療局通知「病床が全て稼働していない病棟等を有する医療機関における病床の稼働について」、こちらにおいて、令和6年3月31日以前より一度も入院患者数を受入れていない病床のみで構成される非稼働病棟を有する病院に対して、病棟の再開または再開に向けた具体的な対応方針の提出が求められております。これは、厚生労働省通知に基づき既存病床を適正に稼働させ、地域医療提供体制を確保するための措置でございます。

当院につきましては、令和5年8月以降、5階東棟の45床が非稼働の状態となっていることから、本要請の対象となっているものであります。

なお、平成22年の病床数316床による新病院フルオープン以降の1日平均入院患者数は、最も患者数が多く稼働率が高かった平成28年度においても239人であり、稼働率は75.6%にとどまっておりました。このことから、近年の人件費及び物価の高騰を踏まえ、経費削減に取り組む観点から、4階西棟の44床を返還することといたしました。

この病棟を返還する理由につきましては、東京都保健医療局からの要請を踏まえ、必要病床数が少なかった診療科が集中していること、さらに、新生児や乳幼児の病児用として設計された部屋が存在し、効率的な運用が難しく、安定的な稼働が困難であるとの判断から、4階西棟を返還することとしたものでございます。さらに、現在休止している5階東棟においては、引き続き休止とし、再稼働につきましては、救急搬送が増加する冬の時期以外においても、病棟全体の稼働状況が継続して一定数を上回る場合に再稼働したいと考えております。

続きまして、議案資料3ページの新旧対照表をご覧ください。

第2条第3項中の一般病床316床を一般病床272床に改めるものであり、附則において、この条例は、令和8年4月1日から施行することとしております。

以上で説明を終わります。

○議長（富松 崇君） これをもって提案理由の説明は終わりました。

これより本件に対する質疑を行います。質疑ございませんか。6番中嶋議員。

○6番（中嶋 勝君） 今の病床数を減らす件なんですけれども、説明に19%アップという話もありましたけれども、現在、平均でどれくらいの稼働率、利用率になっているのか。令和6年度50%という数字も全協の資料にもありましたけれども、そして196床を下回らないようにということで、今、取り組んでいるということなんですけれども、現在の

稼働率、そしてその計算においての分母が 316 だったり、272 だったり、コロナ病棟 45 を引いたら 227 という数字もあるんですけども、どういう計算になっているか、教えてください。

○議長（富松 崇君） 坂本医事課長。

○医事課長（坂本 誠君） お答えいたします。

現在、1月が一番近い実績でございます、1日平均で入院患者数が、約180から200ぐらいの中で推移しております。病床利用率としましては、全体316床の現在の中では56%となっております。

分母の方が、今回の許可病床を取り下げた場合の316からの272床の場合ですと、およそ70%となります。

以上となります。

○議長（富松 崇君） 6番中嶋議員。

○6番（中嶋 勝君） ありがとうございます。

44床削減して、そのお部屋がずっと空いちちゃっているわけですけども、もったいないという部分もあります。今、TBSの「リブート」にフィルムコミッションで使われていると思いますけれども、そういう使い方ですとか、またそのお部屋、全室どうのじゃないんですけれども、何か有効活用的なことを考えているのかどうか、お聞きします。

○議長（富松 崇君） 青木経営企画課長。

○経営企画課長（青木しのぶ君） 返還する病棟の後利用につきましては、今後の医療ニーズや地域の社会情勢の変化を踏まえながら、院内で慎重に検証、検討を進めてまいりたいと思います。

現在、ドラマ撮影については、5階東棟のほうを、引き続き可能な限り使わせていただきたいと考えております。以上です。

○議長（富松 崇君） ほかに質疑ございませんか。よろしいでしょうか。

（質疑なし）

○議長（富松 崇君） これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入りますが、通告がありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（富松 崇君） 討論なしと認めます。

これより、議案第1号、福生病院企業団病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の件を採決いたします。

本件について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（富松 崇君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

○議長（富松 崇君） 次に、日程第4、議案第2号、令和7年度福生病院企業団病院事

業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。吉田企業長。

○企業長（吉田英彰君） 議案第2号、令和7年度福生病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）の提案理由について、ご説明申し上げます。

資料は、令和8年第1回福生病院企業団議会定例会〔議案〕の4ページをご覧ください。

本議案は、令和7年度福生病院企業団病院事業会計予算第3条に定めた、収益的収入を1億1,090万9,000円増額し、収益的支出を1億7,826万6,000円増額するため、本案を提出するものです。

詳細につきましては、経理課長から説明させますので、ご審議を賜りまして、原案のとおりご決定いただきますよう、よろしくご説明申し上げます。

○議長（富松 崇君） 森田経理課長。

○経理課長（森田貴也君） 説明します。

資料でございますが、別冊にあります令和7年度福生病院企業団病院事業会計補正予算書の1ページをご覧ください。

第1条、総則は記載のとおりです。

第2条、収益的収入及び支出です。

まず収入です。第1款、病院事業収益で、当初予算の既決予定額に1億1,090万9,000円を追加し、計で80億4,577万3,000円とするものです。

第2項、医業外収益の国庫補助金で医療・介護等支援パッケージ、その他医業外収益で構成市町からの物価高騰緊急支援金の増額を見込みます。また、資金不足を解消し、収支改善に取り組むため、病院事業債（経営改善推進事業）20億8,800万円を借入れます。

次に、支出です。第1款、病院事業費用で、当初予算の既決予定額に1億7,826万6,000円を追加し、計で91億674万7,000円とするものです。

第2項、医業費用で1億6,700万円を増額します。物価高騰等に伴う材料費及び経費の増額が主な要因です。

第3項、医業外費用で1,126万6,000円を増額します。令和7年12月に借入れを行った一時借入金の支払利息の増額が主な要因です。

次に、第3条、企業債です。第2条収益的収入でご説明した病院事業債（経営改善推進事業）20億8,800万円を計上するものです。

以上で説明を終わります。

○議長（富松 崇君） これをもって提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。6番中嶋議員。

○6番（中嶋 勝君） たびたびすみません、幾つかお聞きしたいと思います。

ページというよりも、りそなさんから7億円を借りております。国からの病院事業債が20億8,800万円入ります。それは、まず年度内に入るということで、こちらに載っているとすけれども、その20億円から、りそなさんに借りている7億が返済され

ます。その利子が一時借入金利息 350 万円ということによろしいのかな。1月、2月、3月分でこの金額ということによろしいのか。

そうすると、20 億円から 7 億円を引くと約 13 億円で、令和 8 年度の足しにしていくというようなこういう流れでよろしいかどうか、お伺いします。

○議長（富松 崇君） 森田経理課長。

○経理課長（森田貴也君） お答えします。

まず、一時借入金の 7 億円でございますが、りそな銀行ではなくて、みずほ銀行から借入れているものでございます。

議員がおっしゃるとおり、ここで掲げている支払利息の一時借入金につきましては、金利 2 % で 3 か月分を見込んでいるものです。ただ、それ以外にも、令和 6 年度に借入れた企業債の金利の見込みが 0.3 % から 1 % に上昇しております。そういったことも加味されているものでございます。

そして最後に、議員おっしゃるとおり、20 億 8,800 万円の病院事業債から 7 億円の一時借入金を返しますので、企業債につきましては、その残りが令和 8 年度の運転資金に回るという形になっております。以上です。

○議長（富松 崇君） 6 番中嶋議員。

○6 番（中嶋 勝君） はい、分かりました。

別の項目で、その他、8 ページの上の収入のところなのですが、その他医業外収益で 876 万 9,000 円、物価高騰緊急支援金、これが構成市町の福生市、羽村市、瑞穂町からの重点支援地方交付金がそれぞれ入っているものの中から、こちらに対応して収入になっていると思います。それぞれの自治体の金額、羽村市は約 294 万円なんですよ。それぞれで合わせて 876 万 9,000 円になると思うんですけども、その金額。それと、どこへこの金額をどのように使うのか、どういう部分に補正が反映されているのかというところをお聞きします。

○議長（富松 崇君） 森田経理課長。

○経理課長（森田貴也君） 1 点目にお答えします。

物価高騰の緊急支援金の内訳でございますが、こちら令和 7 年度の各構成市町の運営事業負担金の負担割合に応じて算出しているものでございます。福生市につきましては 381 万 5,000 円、羽村市につきましては 293 万 8,000 円、瑞穂町につきましては 201 万 6,000 円、これが内訳になっております。

続きまして、2 点目についてお答えします。こちらの充当ということですが、下の支出の方にも医業費用のところに経費等を増額補正させていただいておりますので、こちらのほうに充当するような形、物価高騰対策ということで、経費のほうに充当を考えております。以上です。

○議長（富松 崇君） ほかに質疑ございませんか。よろしいですか。

（質疑なし）

○議長（富松 崇君） これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入りますが、通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(富松 崇君) 討論なしと認めます。

これより、議案第2号、令和7年度福生病院企業団病院事業会計補正予算(第1号)の件を採決いたします。

本件について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(富松 崇君) ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

○議長(富松 崇君) 次に、日程第5、議案第3号、令和8年度福生病院企業団病院事業会計予算及び日程第6、議案第4号、令和8年度福生病院企業団に対する構成市町の負担金についての2件につきましては、関連がありますので一括で説明させていただき、質疑と採決につきましては個々にお願ひしたいと思ひますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(富松 崇君) ご異議なしと認めます。よって、議案第3号及び議案第4号につきましては、一括での説明といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。吉田企業長。

○企業長(吉田英彰君) ただいま一括議題となりました議案第3号、令和8年度福生病院企業団病院事業会計予算、及び議案第4号、令和8年度福生病院企業団に対する構成市町の負担金についての提案理由についてご説明申し上げます。

資料は、令和8年度第1回福生病院企業団議会定例会〔議案〕の5ページをご覧ください。

議案第3号については、令和8年度福生病院企業団病院事業会計予算について、地方公営企業法第24条第2項の規定により、議会の議決を求めるものです。

続きまして、6ページをご覧ください。

議案第4号については、令和8年度福生病院企業団に対する構成市町の負担金について、別紙のとおり定めたいので、福生病院企業団規約第13条第1項の規定により、議会の議決を求めるものです。

詳細につきましては、経理課長から説明をさせますので、ご審議を賜りまして、原案のとおりご決定いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長(富松 崇君) 森田経理課長。

○経理課長(森田貴也君) それでは、まず、令和8年度福生病院企業団病院事業会計予算について説明します。

別冊の令和8年度福生病院企業団病院事業会計予算書の1ページをご覧ください。

第1条、総則は記載のとおりです。

第2条、業務の予定量です。

(1) 病床数は227床です。令和7年度に4階西病棟(44床)を返還し、引き続き5

階東病棟（45床）を休止した状態の病床数となっております。

（2）年間延患者数は、ア 入院が7万3,000人、令和7年度対比で2,920人の増加、イ 外来が13万5,201人、令和7年度対比で1万1,209人の減少となります。

（3）一日平均患者数は、ア 入院が200人、令和7年度対比で8人の増加、イ 外来が561人、令和7年度対比で44人の減少となります。

（4）主な建設改良事業は、施設・設備工事の建設改良費1億597万円と医療機器等購入費8,019万9,000円を計上します。

次に、第3条、収益的収入及び支出です。

まず、収入の概要です。収入の合計は81億3,647万6,000円です。令和7年度対比で2億161万2,000円の増額となります。先ほど企業長が挨拶で申し上げましたが、現下の経営状況を改善すべく医師を対象とした説明会を実施し、その上で、各診療科の医師により達成すべき目標を設定した結果に基づき、入院収益が増加しております。また、令和7年度から業務委託を活用した医師採用に向けた院内のタスクフォースも発足しており、一部の診療科において、医師の増員も見込んでおります。

次に、支出の概要です。

支出の合計は89億1,401万3,000円です。令和7年度対比で1,446万8,000円の減額となります。経費、減価償却費、支払利息等は増加したものの、給与費等の減額により、対前年度費用は減額となりました。

続きまして、2ページをご覧ください。

第4条、資本的収入及び支出です。

まず、収入の概要です。収入の合計は9億864万1,000円です。令和7年度対比で3億8,937万8,000円の減額となります。建設改良費の減額に伴う企業債の減額が主な要因です。

次に、支出の概要です。

支出の合計は12億413万7,000円です。令和7年度対比で5億7,560万9,000円の減額となります。収入と同様に建設改良費の減額が主な要因でございます。なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2億9,549万6,000円は、損益勘定留保資金等で補填します。

次に、第5条、企業債です。

企業債の目的、起債の目的は、建設改良事業債で限度額1億597万円、医療機器等整備事業債で限度額7,659万9,000円、限度額の合計は1億8,256万9,000円です。起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりです。

次に、第6条、一時借入金です。一時借入金の限度額を10億円と定めるものです。

続きまして、3ページをご覧ください。

第7条、予定支出の各項の経費の金額の流用は記載のとおりです。

次に、第8条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費です。（1）給与費46億5,569万1,000円、（2）交際費44万7,000円と定めるものです。

次に、第9条、他会計からの補助金です。収益的支出に対する補填のため、構成市町

から受ける補助金額を7,786万3,000円と定めるものです。

次に、第10条、たな卸資産購入限度額です。たな卸資産購入限度額を10億円と定めるものです。

次に、第11条、重要な資産の取得です。医療機器のうち、取得予定価格を2,000万円以上として、硝子体手術装置を定めるものです

続きまして、令和8年度福生病院企業団に対する構成市町の負担金について説明します。

資料でございますが、令和8年度第1回福生病院企業団議会定例会議案資料の4ページをご覧ください。

運営負担金と建設負担金を合わせた負担金の総額は13億9,629万1,000円となり、令和7年度対比で3億439万6,000円の増額となりました。

構成市町ごとの内訳ですが、福生市につきましては、合計額が6億1,031万8,000円となり、令和7年度対比で1億2,933万1,000円の増額です。

羽村市につきましては、合計が4億6,496万5,000円となり、令和7年度対比で9,961万1,000円の増額です。

瑞穂町につきましては、合計が3億2,100万8,000円となり、令和7年度対比で7,545万4,000円の増額です。

令和6年度から開始しました構成市町負担金に関する協議に基づき、令和8年度から医療機器等整備事業債の元金償還金の2分の1をご負担していただくことが主な増額の要因でございます。

次に、負担割合につきまして、まず、運営負担金の負担割合ですが、令和7年度と比較しまして、患者数は各構成市町とも減少傾向にあり、減少幅から相対的に福生市が0.1%減少した43.4%、羽村市が0.2%減少した33.3%、瑞穂町が0.3%増加した23.3%となりました。

続いて、建設負担金の負担割合ですが、5ページをご覧ください。

建設負担金に関しましては、3年ごとに改定することとなっており、令和8年度は改定年度に当たります。改定年度の前々年度以前3か年（令和4年度～令和6年度）の延患者数により算定しております。令和7年度との比較でございますが、運営負担金と同様に、患者数は各構成市町とも減少傾向にあり、減少幅から相対的に福生市が0.5%減少した44.4%、羽村市が0.1%減少した33.3%、瑞穂町が0.6%増加した22.3%となりました。令和8年度から3年間は、この負担割合が適用されます。

以上で説明を終わります。

○議長（富松 崇君） これをもって提案理由の説明は終わりました。

これより、議案第3号、令和8年度福生病院企業団病院事業会計予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。6番中嶋議員。

○6番（中嶋 勝君） 全体の予算はいいと思うんですけども、1点目は、スーパーバイザーのところなんですけれども、どこに報酬金額が入っているのかというところ、ちょっと明示して教えていただきたいなと思います。月30万円だったと思いますけれども。

それから、スーパーバイザーさん、この1月と2月の1.5か月ぐらい一生懸命やっていたらと思うんですけども、令和8年度どのようなお仕事を重点的にやってもらう方向でいるのかどうか、お尋ねします。

○議長（富松 崇君） 桜沢総務課長。

○総務課長（桜沢英樹君） お答え申し上げます。

スーパーバイザーの委託料につきましては、予算書の32ページ、委託料12億5,828万5,000円の中の業務委託6億3,035万1,000円の中に、業務委託料として120万円が含まれております。

また、お尋ねの2点目、令和8年度におけるスーパーバイザーの活動内容になります。業務内容といたしましては、福生病院の経営改善案の立案と提言、国、東京都、国会議員、都議会議員などへの経営環境改善等に関する渉外活動が主な活動内容となっております。

○議長（富松 崇君） 6番中嶋議員。

○6番（中嶋 勝君） 分かりました。

改善等の部分に当たっていただくということなのですが、先ほどの話に戻るんですけども、残り13億円を令和8年度の足しにしますよということでした。令和8年度はやはり赤字予定額が出てしまうのかどうか。出た場合に、この13億円で足りるのかどうかということ。もし出た場合には、対応をどうしていくのかということをお聞きします。

○議長（富松 崇君） 田村事務長。

○事務長（田村清孝君） お答えいたします。

令和8年度に関してなんですが、やはり先ほどの20億8,800万円の部分で7億円を返還するということになりますので、そこが不足するということは、今の推計上も、今のままですと、やはり令和8年度中に資金ショートが発生するということが見込まれる状態でございます。

そこで、先ほど病床数を316床から272床に減らすということがございましたので、こちらに基づきまして、経費の削減というのを考えておるところでございます。予算上には一部反映している部分、また、それ以降にいろいろ精査をしている部分がございますので、全てが反映しているものではございませんが、例えば、委託料の部分として、清掃業務委託、こちらのほうは、およそ100万円なんですけど、こちらは予算のほうにも反映しております。

また、病床数の削減に伴う人件費のほうを精査するというので、こちらの人件費の経費の削減をすることを今行っているところでございます。こちらのほうの削減効果というところがございますが、今現在、会計年度任用職員の部分のところと、あと派遣職員の部分のところにつきまして、令和8年度以降、雇用の継続をしない、あるいは時間を短くする等の対応をいたしまして削減を図っていくというふうに思っています。

また、先ほど委託業務等のほうの削減が一部あるということがありましたが、それ以降の部分の業務委託に関しましても、引き続き今、精査をしているところでございますので、そこが削減できればと考えております。

しかしながら、委託業務の方もやはり人件費とか物価高騰ということで物件費が上がってしまっているということがございますので、削減に向けて協議調整はしたいんですが、そこが結果的にうまくいくかどうか分からないんですが、そういったことも含めまして、経費の削減をしたいと思っております。またそれ以外の部分も、経費の削減、見直しができるものにつきましては、順次削減をしていくという形で図っていきたいと思っております。

こちらのほうに基づきまして、先ほどの資金ショートの見込みの部分につきまして、経費を削減する。また、先ほど企業長のほうから挨拶でありましたように、4月以降、令和8年度以降、医師が5名新たに常勤医師という形で着任する予定でございますので、そういったところも含めまして、医業収益の増というところを今考えておりますので、そこら辺で精査をしながら、赤字のほうも圧縮をしていきたいというふうに考えております。

○議長（富松 崇君） 吉田企業長。

○企業長（吉田英彰君） ちょっと追加でございます。

先ほど予算書のほうは病床数が227になっているんですね。これ今、これまで休止していた5東病棟に加えて4西病棟をストップしますので227になるんですけども、先ほどお話ししたとおり、4月から内科系の医師が4名、それから乳腺外科が1名加わりますので、病床数の拡大が見込めます。しかも、今日現在213床ぐらい埋まっているんですね。ということは、今現在もし227床でしたら90%以上の稼働をしているんです。そうしますと、これが続けば、近い将来早いうちに272床、5東病棟を戻して売上げを上げられると。そうしますと、少しでも赤字を減らせると。

なかなか経費削減だけでは難しいんですね。というのは、一気に人を減らせませんので、人件費はそんなに減らないんですよ。なので、やっぱり売上げを上げるほうが大事ですので、それをしっかりとやっていきます。

○議長（富松 崇君） 6番中嶋議員。

○6番（中嶋 勝君） 大分明るい兆しも見えてきているようなご答弁で、よかったなと思います。

さっきの議案に戻る部分もあるのかもしれないんですが、病床数を減らすということは、国とか東京都から1室幾らとか何か補助金が入ってきていると思うんですけども、その44床を減らした部分が、入る分が入ってこない分と、経費は大変かかっていますので、その差引きというか、相殺するとどうなのかなっていう。当然、効果があるよということでこのような形にしていると思うんですけども、丸々ってことじゃないんですよ、補助金が入っているから。その辺の数字とか、お考えはどうなんでしょうか。

○議長（富松 崇君） 森田経理課長。

○経理課長（森田貴也君） お答えします。

議員がおっしゃるとおり、東京都から公立病院運営事業補助金をいただいております。そちらのほうで1床当たり122万円掛ける係数という形でいただいております。この令和7年度末をもちまして、44床、病床を返還いたしますので、その影響額としまして

は、4,495万7,000円の減額を見込んでおります。

一方で、先ほどの補正予算の議案に戻って恐縮でございますが、そちらのほうに医療介護等支援パッケージがありまして、この中には病床適正化支援事業がございます。こちらにつきましては、病床の適正化を図ることによりまして、一時ではあります。205万2,000円掛ける10床分を見込んでおりまして、こちら2,052万円分の増額を見込んでいます。以上です。

○議長（富松 崇君） 吉田企業長。

○企業長（吉田英彰君） また追加でございますけれども、これを、お金だけの問題じゃなくて、もともとコロナ前から当院の稼働率は70%ギリギリだったんですね。本来、この地域、この病院が316床必要かという、もともと必要なかったということもあり得ると思うんですね。なので、272ぐらいが適正なのじゃないかと思っておりますので、お金だけじゃなくて、この地域に見合った規模が大事だということになります。

○議長（富松 崇君） ほかに質疑ございませんか。2番下野議員。

○2番（下野義子君） 6番議員の質疑にちょっとかかるかと思いますが、もともと経営の部分では大変厳しい状況にあるということで、令和8年度の予算を組むに当たりまして、どういったところで大きく、経営改善も含めてなんですけれども、見直し等がされたところがありましたら、逆にそこをお示しいただければと思います。

先ほどちょっと嬉しいニュースとしまして、医師の確保をすごく頑張っていたという部分では、すごくこれからの入院稼働率も上がるという可能性はあるんですけれども、ただそういう部分では、人件費も上がっているということがございますので、先ほど、経費削減のお話をされておりましたが、予算化するに当たって、どういう点を見直して、どこを削除もしくは増やしたってところ、大きくポイントになるところがありましたら、逆にそれをちょっとお示しいただきたいと思っております。

○議長（富松 崇君） 坂本医事課長。

○医事課長（坂本 誠君） お答えいたします。

収益に関しましての入院収益、外来収益の予算の積算に関しましては、昨年10月下旬に院長と各診療科の責任医師とのヒアリングを実施しまして、その中で積算をしました。その積算において、今年度の上半期実績、診療実績に基づいて今年度年間の見込み額を参考にしつつ、来年度の医師の配置数を加味し、医師1人当たりの診療、どれだけ患者さんを診られるか、どういった治療内容、もう少し単価の高いもの、より高度なものをするという、そういう具体的な話をヒアリングしまして、収益増のヒアリングということで予算を積算いたしました。

以上となります。

○議長（富松 崇君） 2番下野議員。

○2番（下野義子君） 収益の部分は今話があったんですが、全体としては緊縮財政しなければいけないという部分では、どういった部分を精査されて、減らす部分、言うなれば、先ほど委託料は少し減額のお話がちょっとありましたが、ほかに今回、費用的には令和7年度から大きく減額したような項目とかがありましたら、そこら辺の内容につ

いてお示しいただければと思うんですが。

○議長（富松 崇君） 桜沢総務課長。

○総務課長（桜沢英樹君） 人件費の関係でお答え申し上げます。

給与費につきましては、令和8年度におきましては46億5,569万1,000円ということで、令和7年度より約1億円の減となっております。

その内訳なのですけれども、会計年度任用職員の職員数の見直しを行っております。これが約4,300万円。また、制度改正による手当の引下げです。それが約2,000万円。また、会計年度任用職員の期末勤勉手当の当初の予算額が、令和7年度に比べまして約6,000万円。以上、合計いたしますと、約1億2,000万円の人件費の抑制を図っているところでございます。

○議長（富松 崇君） 人件費以外に何かございますか。森田経理課長。

○経理課長（森田貴也君） お答えします。

材料費につきましても、高額診療材料の平準化であったりですとか、あとは医療材料費の適正使用、またはベンチマークをした価格交渉等を視野に入れました減額抑制を図っております。以上です。

○議長（富松 崇君） 2番下野議員。

○2番（下野義子君） 結構、病院としては古くなってきているので、いろんなところで建物等の修繕とかそういったものも、昨年までも急遽発生した事象も過去にあったかと思いますが、そういった建物等の維持費等に関しまして、修繕とかそういった部分で検討されたりとか見直しされたようなところがあるのかどうか、お伺いいたします。

○議長（富松 崇君） 森田経理課長。

○経理課長（森田貴也君） お答えします。

この施設設備に関する維持管理につきましては、長寿命化計画を策定しておりますので、それに基づきまして事業を進めているところでございます。しかしながら、経営状況が今なかなかよくない状況でございますので、それを全て実行することによって、かなり経費のほうが増額してしまいます。ですので、必要に応じたものを選択しながら、令和8年度も修繕と工事を計上させていただいております。以上です。

○議長（富松 崇君） 2番下野議員。

○2番（下野義子君） ちなみに、必要に応じてということなんですが、一応予算としてある程度組まなきゃいけないと思っているんですけども、それに関しても、令和8年度、こことここととそういう修繕等に関して、ある程度計画できているものはどんなものがあるのかだけお示しいただければと思います。

○議長（富松 崇君） 森田経理課長。

○経理課長（森田貴也君） お答えいたします。

修繕につきましては、電圧の配電盤の蓄電池の交換、また衛生設備につきましては、排水ポンプの更新、空調設備につきましては、冷温水発生器の部品交換、ボイラーの部品交換を予定しております。これが長寿命化計画に基づく修繕のほうでございます。

また、4条予算のほうになります。工事のほうに関しましては、建物の自動制御盤

機器の更新工事、給温式の冷温水発生機のオーバーホール更新工事、こちらを予定しております。以上です。

○議長（富松 崇君） ほかに質疑ございませんか。よろしいですか。

（質疑なし）

○議長（富松 崇君） これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入りますが、通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（富松 崇君） 討論なしと認めます。

これより、議案第3号、令和8年度福生病院企業団病院事業会計予算の件を採決いたします。

本件について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（富松 崇君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

○議長（富松 崇君） 次に、日程第6、議案第4号、令和8年度福生病院企業団に対する構成市町の負担金についての質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（富松 崇君） よろしいですか。質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入りますが、通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（富松 崇君） 討論なしと認めます。

これより議案第4号、令和8年度福生病院企業団に対する構成市町の負担金についての件を採決いたします。

本件について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（富松 崇君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

○議長（富松 崇君） 以上をもちまして、本定例議会に付議されました案件は全て終了いたしました。

これをもって、令和8年第1回福生病院企業団議会定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

なお、午後2時10分から福生病院企業団議会全員協議会を開催いたします。

午後1時56分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

令和 8 年 6 月 12 日

福生病院企業団議会議長 富松 崇

福生病院企業団議会議員 中嶋 勝

福生病院企業団議会議員 市川 佳樹